

緑区太井 荒井家文書の概要について ～富士信仰関係文書を中心に～

木村 弘樹

はじめに

博物館では資料収集業務を行っているが、今年度歴史資料として寄贈いただいた資料の中から、今回その一例として緑区太井在住の荒井家から寄贈いただいた資料について紹介したい。

経過

本資料は平成 27 年 3 月に、荒井家で所有していた資料についての問合せがあり、市への寄贈の意向があることから、事前に博物館にて資料目録を作成することとした。

目録作成作業は平成 27 年 5 月から博物館資料調査員を中心に 7 月まで行い、別添目録のとおり 21 件、50 点の資料目録を作成した。

荒井家について

荒井家は、資料寄贈者荒井義巳氏によると、相模原市との境に近い上野原市桐原（ゆずりはら）の奈須部（なすぶ）地区の名主を務めた家とのことである。伝承では清和源氏の本曾義仲の子孫の末流で、清水姓を経て大坂の役にて荒ぶる活躍をしたことにより主君から荒井姓を賜ったと伝えられる。（＊１）

＊１ 荒井家に明治 27 年作成と記された系図が残されている。

寄贈資料の概要

資料については、別添のとおり 21 件、50 点の資料である。今回の資料は書画や土地関係文書などであったが、その中で特筆すべきは、18 世紀前半の富士講関係の資料があったことである。富士講に関わるものは 50 点中 6 点で、享保 16 年（1731）が 1 点、享保 18 年（1733）が 1 点で、そのほかは年代不明のものが 4 点である。内容的には、18 世紀前半に活躍し、江戸後期に富士講が隆盛することに大きく影響を及ぼした富士講行者の食行身録（じきぎょうみろく）の教えにかかわる資料が残されていた。

食行身録は、教義書「一字不脱の巻」を著し、さらに

加持祈祷中心の光清派の富士講を批判して、各々が家業に励み富を得て幸福になるとする実践倫理を唱えた。また、「みろくの世」の到来を予言した救世観を主張し、享保 18 年には富士山頂付近で入定したことが江戸に広まって身録派が優勢となった。その後、身録の娘や弟子により実践道德の教えが説かれた。富士講はさらに多くに分派し、江戸市中に「八百八講」と呼ばれるようになった。

まとめ

今回の寄贈資料は調査の結果、本市域にかかわる資料ではなく、上野原市域にかかわるものであった。しかし、食行身録を中心に富士講に関する貴重な資料があったことは目録作成の成果である。

市内には、誓行徳山（門倉政四郎）という 19 世紀初めに活躍した富士講行者がおり、中央区上溝の仙元神社に顕彰碑が残されている。また、何ヶ所かに浅間神社や富士塚も残されており、富士講が市域に浸透していたことが窺える。今回の資料が直接市内への富士講の流入にかかわるかは今後の研究に期待したいが、富士講が隆盛しはじめる時期の貴重な資料であると考えられる。

例言

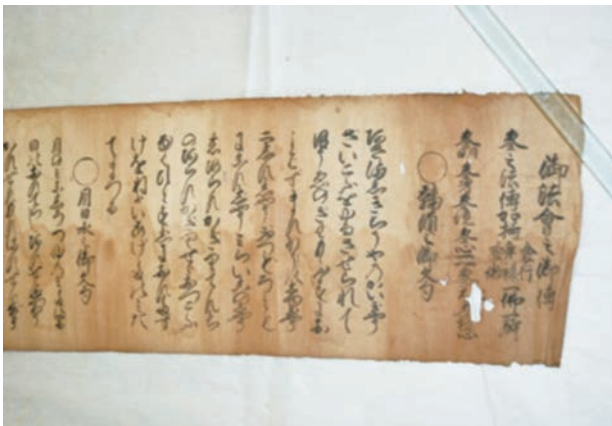
本目録は、太井在住の荒井家から寄贈され、た資料の目録である。

- 21 件 50 点、享保 16 年（1731）から大正 8 年（1919）までの資料である。
- 資料番号 1 ～ 11 は、木製の箱（資料 21）に収納されており、資料番号 12 ～ 20 は、段ボール箱に収納されていた。資料番号 12 ～ 19 は、段ボール箱の中でビニール袋に一括して収納されていた。資料番号 20 は、一括して重ねられていたため（元々綴られていたカ）、枝番とした。
- 本資料は、厳密に原秩序通りにする必要がないと判断したため、木箱（資料 21）の中身→段ボール箱（ビニール袋一括→裸）→木箱（資料 21）に収納されている資料を、内容や形態によらず上から順に通しで資料番号を付した（資料 21 に関しては、元々綴られていたと

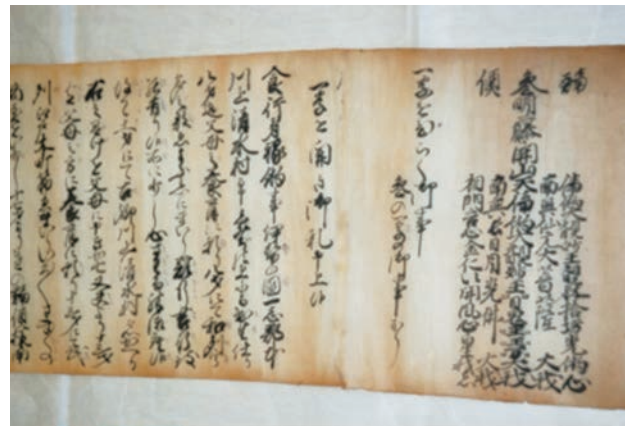
おぼしきものが存在していたため、上からではなく似ている形状のものを集めて一括にして、順番を入れ替えた。

- 封筒記載の資料番号は、左上が整理用の仮番号で、右上が正規の番号である。
- 目録は、通し番号のものと、編年体のものを作成した。
- 木箱に関しては、資料番号の一番最後とし、段ボール及びビニール袋は除いた。
- 漢字は原則として常用漢字を用い、数字は全て漢数字で記載した。
- 判読困難な文字は、字数が判明する場合は□で、字数が判明しない場合は〔 〕で示した。

- 原則として資料名称（表題）、年代、差出（作成）、受取は資料の記載通りにとり、新たに付けた表題、補足や内容などは（ ）で記した。
- 差出人、受取人は可能な限り明記したが、「他〇名」と略した場合もある。
- 印形は、丸印は（印）、角印は〔印〕で表記した。
- 備考には、端裏書、奥書、年代の根拠など適宜必要なことを記載した。
- 資料の目録作成は資料調査員の菊地悠介、渡辺真治が行い、聞き取り調査、原稿作成を学芸班の木村弘樹が行った。



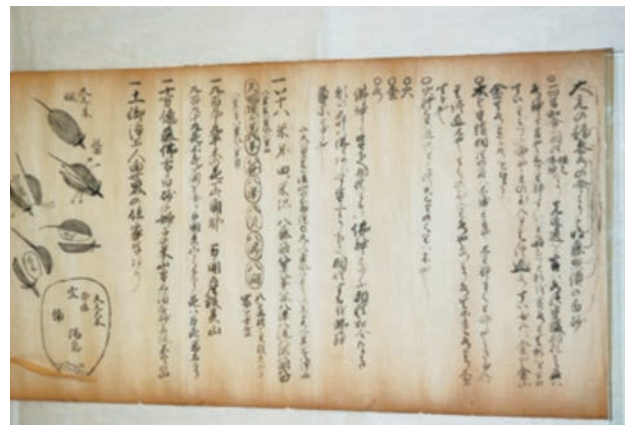
資料 12 御法会之御伝 後段に富士山を詠んだ和歌が列挙



資料 13 食行身禄の伝記他 末部に一世～六世を列挙



資料 15 富士山天地有備和合図・富士開山之巻



資料 18 食行身禄の米を菩薩とする信仰について記す

荒井家資料目録

通No.	元号	年	干	月	日	西暦	資料名称(表題)	差出(作成)	受取	形態	数量	備考	資料状態
1	(年未詳)						(天照神大神・春日大神・八幡大神画)			軸	1		
2	(年未詳)						(百人一首書画)			軸	1		剥がれ、汚れ
3	(年未詳)						(黒髪山神社書)			軸	1		破損大
4	明治	15		4	16	1882	実相院仁英智勇法居士位	高野山 自性院[院]	施主 荒井次信殿	軸	1		
5	(年未詳)						(達磨大師画・里仙詩)	八十八歳 鈴木路教写(印)		軸	1		破損、汚れ
6	(年未詳)						(東照大権現)			軸	1		破損、汚れ
7	(年未詳)						(鬼・閻魔大王画)			軸	1		破損大、汚れ
8	(年未詳)						本壺産神像画并略伝			巻	1		破損、汚れ
9	(年未詳)						(悪魔幸福如意吉祥[印])	沙門道契 謹書[印]	(為荒井家繁栄)	軸	1		
10	(年未詳)						(参明藤開山書)			軸	1		破損、汚れ
11	(年未詳)						(東照大権現及び徳川家家臣の人名を列挙した掛け軸)			軸	1	東照大権現及び大久保忠世以下27名を三段に記す	
12	(年未詳)						御法会之御伝			巻	1	富士講に関するものか 富士山を詠んだ和歌等7が列挙されている	剥落した紙の綴ぎ目をセロハンテープで補修
13	享保	16	亥	6	13	1731	(食行身祿の伝記ほか)			巻	1	富士講に関するものか 末部に一世～六世を列挙	ボールペンにてルビ・釈文等書き込みあり
14	(年未詳)						(貼紙断簡)			状	1	押印あり「高一斗三合」等とあり文書の訂正箇所貼付されていたものか	
15	(年未詳)						富士山天地有備和合図・富士開山之巻			巻	1	富士講に関する書物2点を一緒にしてある	セロハンテープにて補修
16	(年未詳)			1	1		謹賀新年(新年の挨拶状)	荒井■		状	1		
17	享保	18	丑	7	13	1733	(食行身祿の入込に際しての言行録カ)	甲斐国都留郡上野原村奈須郡之住 荒井儀兵衛 橋岡次		状	1		
18	(年未詳)						(富士講に関する文書カ)			軸	1	食行身祿の米を菩薩とする信仰について記す	
19	(年未詳)						御法会御伝之巻			軸	1	富士講に関するものか 富士山を詠んだ和歌等が列挙されている	セロハンテープにて補修
20-1	大正	8		2		1919	規約要項	南北都留東部 蚕種販売業組合[印]		状	1		
20-2	文化	5	辰	9		1808	譲渡申証文之事(彦右衛門屋敷退転のため、組合中の世話をもって友右衛門貫請け家督相続致すに付き)	郡内上ノ原村之内 □□□組 本家 請人 次郎兵衛(印) 外五人組4名		状	1		
20-3	文政	12	丑	12		1829	質地証文之事(年貢諸役差し支えのため、質地を渡し金子借用に付き)	新町組〔 〕〔 〕屋 伴右衛門(印) 外2名	本町組〔 〕 源左衛門殿	状	1	奥書有り、奥に文政3年8月の質地流れで土地を手放した偽兵衛にも源左衛門がこの質地渡しに伴って報告している書き添えの状が貼り付けられている	
20-4	(年未詳)						覚(年貢不納人に付き)			状	1	断簡	
20-5	(年未詳)						(高反別帳断簡一括)			状	5	元々は、綴られていたと思われるもの。便宜上資料20-4～20-8は近い形式の文書を一括して纏めたが、実際は順序も関係なく一括して重ねられていたため、実際の文書のまとまりと本目録の便宜上のまとまりとは相違がある可能性が大きい。	
20-6	安政	6		12		1859	未御年貢其外諸納辻御組仕訳帳	上相原村 本町組 名主引請次郎兵衛		状	16	元々は、綴られていたと思われるもの。表題のとれるものとして、「覚」とこの表題の写もあるが、形式が近い一括した。便宜上資料20-4～20-8は近い形式の文書を一括して纏めたが、実際は順序も関係なく一括して重ねられていたため、実際の文書のまとまりと本目録の便宜上のまとまりとは相違がある可能性が大きい。	
20-7	寛政	2		5	20	1790	(横帳断簡一括)			状	3	元々は、綴られていたと思われるもの。便宜上資料20-4～20-8は近い形式の文書を一括して纏めたが、実際は順序も関係なく一括して重ねられていたため、実際の文書のまとまりと本目録の便宜上のまとまりとは相違がある可能性が大きい。	
20-8	(年未詳)						(縦帳断簡一括)			状	2	元々は、綴られていたと思われるもの。便宜上資料20-4～20-8は近い形式の文書を一括して纏めたが、実際は順序も関係なく一括して重ねられていたため、実際の文書のまとまりと本目録の便宜上のまとまりとは相違がある可能性が大きい。	
21	(年未詳)						(木箱)			箱	1	資料1～11が収納されていた木箱。	